

# 速度取締り指針

2021年  
大分東警察署

## 大分東警察署の速度取締り重点

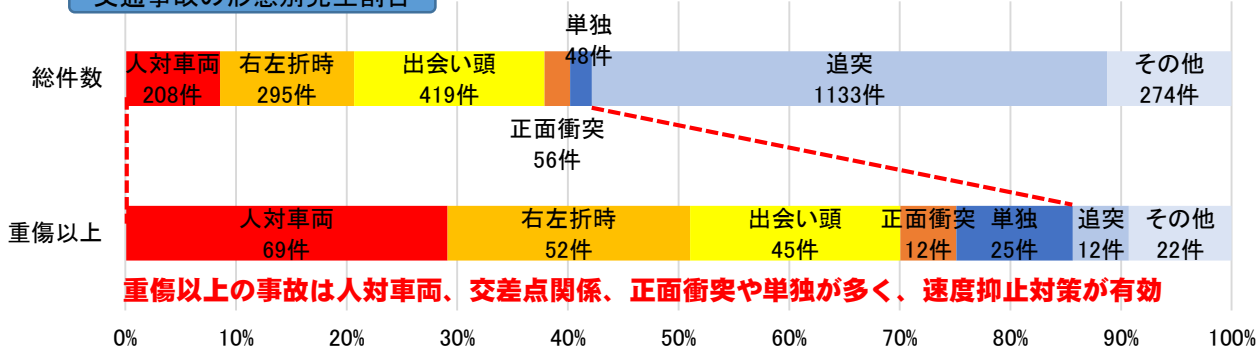
次の路線、時間帯を中心に速度違反取締りを推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道197号	午前6時～午後10時	乙津～佐賀県境	40, 50キロ
一般県道 鶴崎大南線		鶴崎～中判田	40, 50キロ
主要地方道 大分臼杵線		猪野～丹川(臼杵市境)	40, 50キロ
主要地方道 大在大分港線		海原～角子原	60キロ(法定)

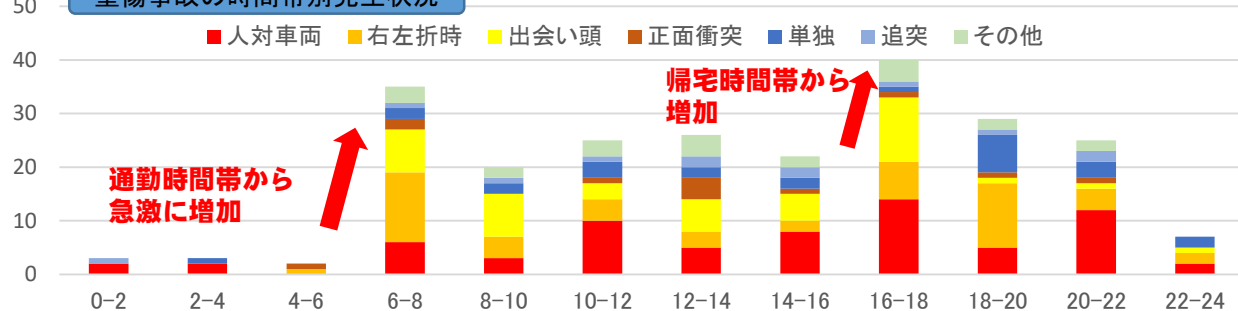
※ ただし、重点以外の路線、時間帯(特に早朝、夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

### 大分東警察署管内における交通事故実態(過去5年間(H27～R1))

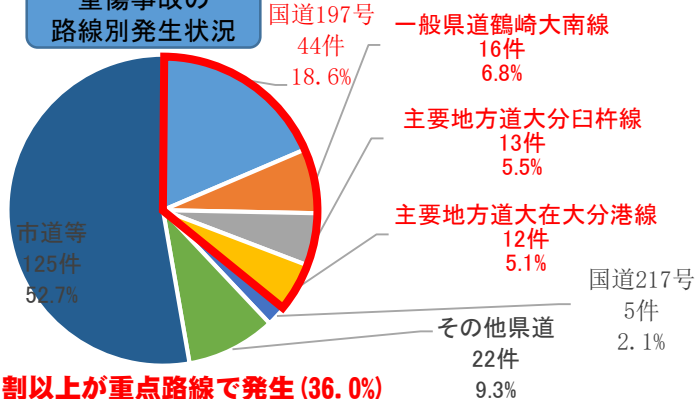
#### 交通事故の形態別発生割合



#### 重傷事故の時間帯別発生状況



#### 重傷事故の路線別発生状況



#### 交通死亡事故の発生傾向

○ 平成30年1月から令和2年11月末までの交通死亡事故9件中3件が重点路線で発生しています。(国道197号2件、主要地方道大分臼杵線1件)

#### 交通取締り要望

○ 危険運転車両(あおり運転等)及び通行禁止違反、駐車違反への指導取締り要望が多く寄せられています。

#### その他の交通指導取締り重点

- 薄暮時における横断歩行者の交通事故を防止するため交差点関連違反(横断歩行者妨害、信号、指定場所一時不停止)等の交通取締りを強化して横断歩行者の安全を確保します。
- 無免許運転や飲酒運転等の悪質・危険な交通違反及び可搬式オービスによる速度違反の取締りを強化します。